

上村工業株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

「女性活躍推進法」は、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するために、国、地方公共団体、事業主が担う責務を明らかにし、集中的、かつ計画的に取り組んでいくために制定されました。

当社では、この「女性活躍推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しました。

上村工業株式会社 行動計画

女性の新卒応募者数を増やすことにより、新卒内定者に占める女性技術者の割合を増やすため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

当社では、例年の新卒採用内定者は理系学生が多くなっている。

一方、女性の応募者に占める理系学生の割合が少ないため、結果として採用内定者に占める女性の割合が少なくなっている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標:直近 5 年間の新卒採用内定者に占める女性比率を 10%以上にする。

取組内容:

- ・平成 28 年 9 月~ 理系女子学生の応募を増やすため、就職情報サイトまたは当社ホームページにおける技術系女性社員の紹介記事その他のコンテンツの拡充等を検討する。
- ・平成 29 年度以降 前年の応募状況等をもとに、ホームページやパンフレットの内容の見直しを行う。